

正法眼蔵第三十九

嗣書

Voici pour ceux que ça intéresserait, une version du texte japonais de *Shisho* (Actes généalogiques) qui est le fascicule n° 39 de l'Ancienne édition du *Shôbôgenzô* de maître Dôgen. Les numéros ajoutés en début de paragraphes correspondent, sauf erreur possible, aux paragraphes de la traduction de Yoko Orimo dans le tome 7 de la Traduction intégrale (éd Sully 2013).

Christiane Marmèche

- 1.** 仏々かならず仏々に嗣法し、祖々かならず祖々に嗣法する、これ証契なり、これ単伝なり。
- 2.** このゆゑに無上菩提なり。仏にあらざれば、仏を印証するにあたはず。仏の印証をえざれば、仏となることなし。仏にあらずよりは、たれかこれを最尊なりとし、無上なりと印することあらん。
- 3.** 仏の印証をうるとき、無師独悟するなり、無自独悟するなり。このゆゑに、仏々証嗣し、祖々証契すといふなり。この道理の宗旨は、仏々にあらざれば、あきらむべきにあらず。いはんや十地等覺の所量ならんや。いかにいはんや経師論師等の測度するところならんや。たとひ為説すとも、かれらきくべからず。
- 4.** 仏々相嗣するがゆゑに、仏道はただ仏々の究尽にして、仏々にあらざる時節あらず。たとへば、石は石に相嗣し、玉は玉に相嗣することあり。菊も相嗣あり、松も印証するに、みな前菊後菊如々なり、前松後松如々なるがごとし。かくのごとくなるをあきらめざるともがら、仏々正伝の道にあふといへども、如何にある道得ならんとあやしむにおよばず、仏々相嗣の祖々証契すといふ領覽あることなし。あはれむべし、仏種族に相似なりといへども、仏子にあらざることを、子仏にあらざることを。
- 5.** 曹谿あるとき衆にしめしていはく、七仏より慧能にいたるに四十祖あり、慧能より七仏にいたるに四十祖あり。この道理、あきらかに仏祖正嗣の宗旨なり。いはゆる七仏は過去莊嚴劫に出現せるもあり、現在賢劫に出現せるもあり。しかあるを、四十祖の面授をつらぬるは、仏道なり、仏嗣なり。しかあればすなはち、六祖より向上して七仏にいたれば四十祖の仏嗣あり、七仏より向上して六祖にいたるに、四十仏の仏嗣なるべし。仏道祖道、かくのごとし。証契にあらず、仏祖にあらざれば、仏智慧にあらず、祖究尽にあらず。仏智慧にあらざれば、仏信受なし。祖究尽にあらざれば、祖証契せず。

6.しばらく四十祖といふは、ちかきをかつかつ挙するなり。

これによりて、仏々の相嗣すること、深遠にして、不退不転なり、不断不絶なり。その宗旨は、釈迦牟尼仏は七仏以前に成道すといへども、ひさしく迦葉仏に嗣法せるなり。降生より三十歳、十二月八日に成道すといへども、七仏以前の成道なり。諸仏齊肩、同時の成道なり。諸仏以前の成道なり、一切諸仏より末上の成道なり。さらに迦葉仏は釈迦牟尼仏に嗣法すると参究する道理あり。この道理をしらざるは、仏道をあきらめず。仏道をあきらめざれば仏嗣にあらず。仏嗣といふは仏子といふことなり。

7.釈迦牟尼仏、あるとき阿難にとはしむ、過去諸仏、これたれが弟子なるぞ。釈迦牟尼仏いはく、過去諸仏は、これ我釈迦牟尼仏の弟子なり。諸仏の仏儀、かくのごとし。この諸仏を奉観して、仏嗣し、成就せん、すなはち仏々の仏道にてあるべし。

*

8.この仏道、かならず嗣法するとき、さだめて嗣書あり。もし嗣法なきは天然外道なり。仏道もし嗣法を決定するにあらずよりは、いかでか今日にいたらん。これによりて、仏々なるには、さだめて仏嗣仏の嗣書あるなり、仏嗣仏の嗣書をうるなり。その嗣書の為体は、日月星辰をあきらめて嗣法す、あるいは皮肉骨髓を得せしめて嗣法す。あるいは袈裟を相嗣し、あるいは拄杖を相嗣し、あるいは松枝を相嗣し、あるいは扠子を相嗣し、あるいは優曇華を相嗣し、あるいは金襴衣を相嗣す。草鞋の相嗣あり、竹篋の相嗣あり。これらの嗣法を相嗣するとき、あるいは指血をして書嗣し、あるいは舌血をして書嗣す。あるいは油乳をもてかき、嗣法する、ともにこれ嗣書なり。嗣せるもの、得せるもの、ともにこれ仏嗣なり。まことにそれ仏祖として現成するとき、嗣法かならず現成す。現成するとき、期せざれどもきたり、もとめざれども嗣法せる仏祖おほし。嗣法あるはかならず仏々祖々なり。

9.第二十八祖、西来よりこのかた、仏道に嗣法ある宗旨を、東土に正聞するなり。それよりさきは、かつていまだきかざりしなり。西天の論師法師等、およばずしらざるところなり。および十賢三聖の境界およばざるところ、三蔵義学の呪術師等、あるらんと疑著するにもおよばず。かなしむべし、かれら道器なる人身をうけながら、いたづらに教網にまっはれて、透脱の法をしらず、跳出の期を期せざること。かるがゆゑに、学道を審細にすべきなり、参究の志気を、もはらすべきなり。

*

10.道元在宋のとき、嗣書を礼拝することをえしに、多般の嗣書ありき。そのなかに、惟一西堂とて、天童に掛錫せしは、越上の人事なり、前住広福寺の堂頭なり。先師と同郷人なり。先師つねにいはいはく、境風は一西堂に問取すべし。あるとき西堂いはいはく、古蹟の可観は人間の珍玩なり、いくばくか見來せる。道元いはいはく、見來すくなし。ときに西堂いはいはく、吾那裏にに壺軸の古蹟あり。甚麼次第《何らかの折》なり、与老兄君、といひて、携來をみれば、嗣書なり。法眼下のにてありけるを、老宿の衣鉢のなかよりえたりけり。惟一長老のにはあらざりけり。かれにかきたりしは、初祖摩訶迦葉、悟於釈迦牟尼仏。釈迦牟尼仏、悟於迦葉仏《諸祖摩訶迦葉は釈迦牟尼仏に悟り、釈迦牟尼仏は迦葉仏に悟る》。かくのごとくかきたり。道元これをみしに、正嫡の正嫡に嗣法あることを決定信受す。未曾見の法なり。仏祖の冥感して児孫を護持する時節なり。感激不勝なり。

11.雲門下の嗣書とて、宗月長老の天童の首座職に充せしとき、道元にみせしは、いま嗣書をうる人のつぎかみの師、および西天東地の仏祖をならべつらねて、その下頭に、嗣書うる人の名字あり。諸仏祖より直にいまの新祖師の名字につらぬるなり。しかあれば、如来より四十代、ともに新嗣の名字へきたれり。たとへば、おのおの新祖にさづけたるがごとし。

12.摩訶迦葉阿難陀等は、余門のごとくにつらなれり。ときに道元、宗月首座にとふ、和尚、いま五家宗派をつらぬるに、いささか同異あり。そのころいはいはく。西天より嫡々相嗣せらば、なんぞ同異あらんや。宗月いはいはく、たとひ同異はるかなりとも、ただまさに雲門山の仏は、かくのごとくになると学すべし。釈迦老子、なにによりてか尊重他なる。悟道によりて尊重なり。道元、この語をきくに、いささか領覽あり。

13.いま江浙に大刹の主とあるは、おほく臨濟雲門洞山等の嗣法なり。しかあるに、臨濟の遠孫と自称するやから、ままにくはだつる不是あり。いはいはく、善知識の会下に参じて、頂相壺軸副法語壺軸を懇請して、嗣法の標準にそなふ。しかあるに、一類の狗子あり、尊宿のほとりに法語・頂相等を懇請して、かくしたくはふること、あまたあるに、晩年におよんで、官家に陪錢し、一院を討得して、住持職に補するときは、法語・頂相の師に嗣法せず、当代の名誉のともがら、あるいは王臣の親附なる長老等に嗣法するときは、得法をとはず、名誉をむさぼるのみなり。かなしむべし、末法悪時、かくのごとくの邪風あることを。かくのごとくのやからのなかに、いまだかつて一人としても、仏祖の道を夢にも見聞せるあらず。

14.おほよそ法語・頂相等をゆるすことは、教家の講師および在家の男女等にもさづく、行者・商客等にもゆるすなり。そのむね、諸家の録にあきらかなり。あるいはその人にあらざるが、みだりに嗣法の証拠をのぞむによりて、壺軸の書をもとむるに、有道のいたむところなりといへども、なまじひに援筆するなり。しかのごとくときは、古来の書式によらず、いささか師吾のよしをかく。近来の法は、ただその師の会にて得力すれば、すなはちかの師を師と嗣法するなり。かつてその師の印をえざれども、ただ入室・上堂に咨参して長連牀にあるともがら、住院のときは、その師承を挙するいとまあらざれども、大事打開するとき、その師を師とせるのみおほし。

15.また龍門の仏眼禅師清遠和尚の遠孫にて、伝といふものありき。かの師伝蔵主、また嗣書を帯せり。嘉定のはじめに、隆禅上座、日本人なりといへども、かの伝蔵やまひしけるに、隆禅よく伝蔵を看病しけるに、勤勞しきりなるによりて、看病の勞を謝せんがために、嗣書を取りいだし、礼拝せしめけり。みがたきものなり。与你礼拝、といひけり。それよりこのかた、八年ののち、嘉定十六年癸未あきのころ、道元はじめて天童山に寓直するに、隆禅上座、ねんごろに伝蔵主に請して、嗣書を道元にみせし。その嗣書の様は、七仏よりのち、臨済にいたるまで、四十五祖をつらねかきて、臨済よりのちの師は、一円相をつくりて、そのなかにめぐらして、法諱と花字とをうつしかけり。新嗣はおほりに、年月の下頭にかけり。臨済の尊宿に、かくのごとく不同ありとしるべし。

*

16.先師天童堂頭、ふかく人のみだりに嗣法を称することをいましむ。先師の会は、これ古仏の会なり、叢林の中興なり。みづからもまだらなる袈裟をかけず。芙蓉山の堂楷禅師の衲法衣つたはれりといへども、上堂陞座にもちあらず。おほよそ住持職として、まだらなる法衣、かつて一生のうちにかけず。こころあるも、物しらざるも、ともにほめき。真善知識なりと尊重す。

17.先師古仏、上堂するに、つねに諸方をいましめていはく、近来おほく祖道に名をかれるやから、みだりに法衣を搭し、長髪をこのみ、師号に署するを出世の舟航とせり。あはれむべし、たれかこれをすくはん。うらむらくは、諸方長老無道心にして学道せざることを。嗣書嗣法の因縁を見聞せるものなほまれなり、百千人中一箇也無。これ祖道凌遅なり。かくのごとく、よのつねにいましむるに、天下の長老うらみず。しかあればすなはち、誠心辨道することあらば、嗣書あることを見聞すべし。見聞することあるは学道なるべし。

18.臨濟の嗣書は、まづその名字をかきて、某甲子われに参ずともかき、わが会にきたれりともかき、入吾堂奥ともかき、嗣吾ともかきて、ついでのごとく前代をつらぬるなり。かれもいささか、いひきたれる法訓あり。いはゆる宗趣は、嗣はをはりはじめにかかはれず、ただ真善知識に相見するの旨なり。

19.臨濟にはかくのごとくかけるもあり、まのあたりみしによりてしるす。了派藏主者、威武人也。今吾子也。徳光参侍径山杲和尚、径山嗣夾山勤、勤嗣楊岐演、演嗣海会端、端嗣楊岐会、会嗣慈明円、円嗣汾陽昭、昭嗣首山念、念嗣風穴昭、昭嗣南院顛、顛嗣興化髡。髡是臨濟高祖之長嫡也《了派藏主は、威武の人なり。今吾が子なり。徳光は径山杲和尚に参侍し、径山は夾山勤に嗣し、勤は楊岐演に嗣し、演は海会端に嗣し、端は楊岐会に嗣し、会は慈明円に嗣し、円は汾陽昭に嗣し、昭は首山念に嗣し、念は風穴昭に嗣し、昭は南院顛に嗣し、顛は興化髡に嗣す。髡は是れ臨濟高祖の長嫡なり》。これは、阿育王山仏照徳光、かきて派無際にあたふるを、天童の住持なりしとき、小師僧智庚、ひそかにもちきたりて、了然寮にて道元にみせし。ときに大宋嘉定十七年甲申正月二十一日、はじめてこれをみる。喜感いくそばくぞ。すなはち仏祖の冥感なり。焼香礼拝して披看す。

20.この嗣書を請出することは、去年七月のころ、師広都寺、ひそかに寂光堂にて道元にかたれり。道元ちなみに都寺にとふ、如近たれ人かこれを帯持せる。都寺いはく、堂頭老漢那裏有相似。のちに請出ねんごろにせば、さだめてみすることあらん。道元このことばをききしより、もとむるころざし、日夜に休せず。このゆゑに今年ねんごろに小師の僧智庚を嘔請し、一片心をなげて請得せしなり。

21.そのかける地は、白絹の表背せるにかく。表紙はあかき錦なり。軸は玉なり、長九寸ばかり、闊七尺余なり。閑人にはみせず。道元すなはち智庚に謝す。さらに即時に堂頭に参じて焼香、礼謝無際和尚。ときに無際いはく、遮一段事、少得見知。如今老兄知得、便是学道之実帰也《この一段の事、見知すること得るもの少なし。如今、老兄知得せり、便ち是れ学道の実帰なり》。ときに道元喜感無勝。

22.のちに宝慶のころ、道元、台山鴈山等に雲遊するついでに、平田の万年寺にいたる。ときの住持は福州の元薫和尚なり。宗鑑長老退院ののち、薫和尚補す、叢隻を一興せり。人事のついでに、むかしより仏祖の家風を往来せしむるに、大瀧・仰山の令嗣話を君挙するに、長老いはく、曾看我箇裏嗣書也否。道元いはく、いかにしてかみることをえん。長老すなはちみづからたちて、嗣書をささげていはく、這箇はたとひ親人なりといへども、たとひ侍僧のとしをへたるといへども、これをみせしめず。これすなはち仏祖の法訓なり。しかあれども元薫ひごろ出城し、見知府のために在城のとき、一夢を感ずるにいはく、大海山法常禪師と

おぼしき高僧ありて、梅花一枝をさしあげていはく、もしすでに船舷をこゆる実人あらんには、花ををしむことなかれ、といひて梅花をわれにあたふ。元薫おぼえずして夢中に吟じていはく、未跨船舷、好与三十
《船舷を跨えざるに、好し、三十を与へんに》。しかあるに、不經五日、与老兄相見《五日を経ず、老兄と相見す》。いはんや老兄すでに船舷跨来、この嗣書また梅花綾にかけり。大梅のをしふるところならん。夢草と符号するゆゑにとりいだすなり。老兄もしわれに嗣法せんともとむや。たとひもとむとも、をしむべきにあらず。

23.道元信感をくところなし。嗣書を請ずべしといへども、ただ焼香礼拝して、恭敬供養するのみなり。ときに焼香侍者法寧といふあり、はじめて嗣書をみるといひき。道元ひそかに思惟しき、この一段の事、まことに仏祖の冥資にあらざれば見聞なほかたし。辺地の愚人として、なんのさいはひありてか数番これをみる。感涙霑袖。ときに維摩室・大舎堂等に、閑闐無人なり。この嗣書は、落地梅綾のしろきにかけり。長九寸余、闊一尋余なり。軸子は黄玉なり、表紙は錦なり。道元、台山より天童にかへる路程に、大梅山護聖寺の旦過に宿するに、大梅祖師きたり、開花せる一枝の梅花をさづくる霊夢を感ず。祖鑑もとも仰憑するものなり。その一枝花の縦横は、壺尺余なり。梅花あに優曇華にあらざらんや。夢中と覚中と、おなじく真実なるべき。道元在宋のあひだ、帰国よりのち、いまだ人にかたらず。

*

24.いまわが洞山門下に、嗣書をかけるは、臨濟等にかけるにはことなり。仏祖の衣裏にかかれりけるを、青原高祖したしく曹谿の几前にして、手指より浄血をいだしてかき、正伝せられけるなり。この指血に、曹谿の指血を合して書伝せられけると相伝せり。初祖・二祖のところにも、合血の儀おこなはれけると相伝す。これ、吾子参吾などはかかず、諸仏および七仏のかきつたへられける嗣書の儀なり。しかあればしるべし、曹谿の血気は、かたじけなく青原の浄血に和合し、青原の浄血、したしく曹谿の親血に和合して、まのあたり印証をうることは、ひとり高祖青原和尚のみなり。余祖のおよぶところにあらず。この事子をしれるともがらは、仏法はただ青原のみに正伝せると道取す。

嗣書

25.先師古仏天童堂上大和尚、しめしていはく、諸仏かならず嗣法あり、いはゆる釈迦牟尼仏は迦葉仏に嗣法す、迦葉仏は拘那含牟尼仏に嗣法す、拘那含牟尼仏は、拘留孫仏に嗣法するなり。かくのごとく仏々相嗣して、いまにいたると信受すべし。これ学仏の道なり。ときに道元ま

うす。迦葉仏入涅槃ののち、釈迦牟尼仏はじめて出世成道せり。いはんやまた賢劫の諸仏、いかにしてか莊嚴劫の諸仏に嗣法せん。この道理いかん。先師いはく、なんぢがいふところは、聴教の解なり、十聖三賢等の道なり、仏祖嫡々の道にあらず。わが仏々相伝の道はしかあらず。釈迦牟尼仏、まさしく迦葉仏に嗣法せり、とならひきたるなり。釈迦仏の嗣法してのちに、迦葉仏は入涅槃すと参学するなり。釈迦仏もし迦葉仏に嗣法せざらんは、天然外道とおなじかるべし。たれか釈迦仏を信ずるあらん。かくのごとく仏々相嗣して、いまにおよびきたれるによりて、箇々仏ともに正嗣なり。つらなれるにあらず、あつまれるにあらず。まさにかくのごとく仏々相嗣すると学するなり。諸阿笈摩教のいふところの劫量・寿量等にかかはれざるべし。もしひとへに釈迦仏よりおこれりといはば、わづかに二千余年なり、ふるきにあらず。相嗣もわづかに四十余代なり、あらたなるといひぬべし。この仏嗣は、しかのごとく学するにあらず。釈迦仏は迦葉仏に嗣法すると学し、迦葉仏は釈迦仏に嗣法すると学するなり。かくのごとく学するとき、まさに諸仏諸祖の嗣法にてはあるなり。この道元、はじめて仏祖の嗣法あることを、稟受するのみにあらず、従来旧窠をも脱落するなり。

于時日本仁治二年歳次辛丑三月二十七日、

観音導利興聖宝林寺

入宋伝法沙門道元記 寛元癸卯九月二十四日、

掛錫於越州吉田県吉峰古寺草庵。(花押)